



令和5年度 坂町職員採用試験受験案内 【土木】

令和5年5月
坂町

坂町職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種・採用予定人数

職種	採用予定人数
土木	若干名

2 受験資格

(1) 平成5年4月2日以降に生まれた人
(令和6年4月1日現在で、30歳以下)

(2) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 坂町の機関から懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 令和6年3月に高等学校を卒業する者

(3) 採用後は、坂町に居住できる者

3 受付期間

5月8日(月) ～ 6月5日(月)	(1) 郵送の場合は、6月5日(月)までの消印のあるものに限り、受付けます。 (2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時30分まで行います。(日曜日、土曜日及び休日を除く。)
-------------------------	--

4 受験手続

申込書の配布	坂町役場総務部総務課で配布します。 郵送で請求する場合は、返信用封筒(角形2号)にあて先を明記し、120円切手を貼り同封してください。封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きしてください。 ※ホームページからもダウンロードできます。
受験申込に伴う提出書類	(1) 職員採用試験申込書 (2) 職員採用試験に伴うクラブ活動等の経験調査表 (3) 返信用封筒(長形3号) ・受験票を返送するために使用します。 ・封筒の表に84円切手を貼り、宛先を明記してください。
申込書の提出先	坂町役場 総務部 総務課
受験票の交付	(1) 受験申込後に受験者に郵送しますが、6月12日(月)までに届かないときは、お問い合わせください。 (2) 受験票の交付を受けたら、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身のもの貼って、試験当日持参してください。試験当日受験票に写真のない場合は、受験できません。

5 試験の方法

ア 教養試験、作文試験及び専門試験は高等学校卒業程度で行います。

イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

(1) 第1次試験

試験	試験内容	問題形式	試験時間
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験	択一式	2時間
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	1時間
専門試験	土木 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	択一式	1時間30分
適性検査	性格特性検査、職場適応性検査	マーク式	40分

(2) 第2次試験(第2次試験は第1次試験合格者について行います。)

個別面接

6 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

	期 日	場 所	実施の方法	合格発表
第1次試験	6月25日(日) 9:00~16:10	坂町役場	坂町が直接 行います。	7月上旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	7月下旬(予定)	広島県安芸郡坂町 平成ヶ浜一丁目1番1号		8月上旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

7 合格者の採用及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和6年4月とします。
- (2) 最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (4) 給与は、国家公務員に準じて支給します。

初任給は年齢・経験により異なりますが、基本的な初任給は次のとおりです。

学歴等	初任給(令和5年4月1日現在)
高等専門学校新卒者	174,894円(地域手当3%を含む)
大学新卒者	190,756円(地域手当3%を含む)

※その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、試験当日受付で指定します。
- (3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません。)
- (4) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。
- (5) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、常時、連絡が取れるよう留意してください。
- (6) 自家用車で来られる場合は、坂町役場の駐車場をご利用ください。
- (7) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、

ご注意ください。

9 その他

この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町等に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので、注意してください。

受験手続、この試験についての問合せ先

坂町役場 総務部総務課（人事係）

〒731-4393

広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

電話：082-820-1500

